## **JPNIC** 動報告

Activity Report

### JPNIC活動カレンダー (2011年7月~2011年11月)



# 

### **№** 第20回JPNICオープンポリシーミーティング報告

2011年7月6日(水)に、第20回JPNICオープンポリシーミーティング(JPOPM)をエッサム神田ホールにて開催いたしました。

JPOPMは、日本においてIPアドレス、AS番号等インターネット資源の管理ポリシーを検討・調整し、コミュニティにおけるコンセンサスを形成するための議論の場です。年2回の開催で、JPNICとは独立した組織であるポリシーワーキンググループ(ポリシーWG)が主催しています。ミーティングのプログラムは、ご応募いただいたポリシー提案や情報提供プレゼンテーションから構成されています。今回は、IPv4アドレスポリシー関連の提案を2件、情報提供プレゼンテーションの応募を数件いただき、議論を実施しました。

ミーティングにはオンサイトで29名 (関係者を含まず) の 皆様にご参加いただきました。また、今回も、JPNIC の協力 により、映像ストリーミング、Jabber チャット、Twitter に よるリモート参加環境を構築し、30名弱の方にリモートか らご参加いただきました。ご参加いただきました皆様、あり がとうございました。

次に、いくつかのトピックスについて紹介します。

### ◆ JPNIC におけるポリシー施行ステータス

JPOPMに提案され、合意が得られた案件については、JPNICに実装を勧告することになります。今回、JPOPM17の結果として実装を勧告した「JPNICにおけるIPv4アドレス移転」について、実装の報告がありました。これにより、2011年8月1日より、JPNIC配下のIPアドレスの移転が可能になります。ただし、当初は国内の組織間での移転に閉じる形にはなります。参加者より、移転サイズやアドレス種別による差異や、移転対象を国内に閉じることに関して、APNICのポリシーに違反しないのかなどの質問が出されました。



● JPNIC の奥谷からは APNIC31 アップデートと題したプレゼンテーションを行いました

### ◆ Inter RIR 移転ポリシーについて

地域インターネットレジストリ (RIR) 間のIPv4アドレス 移転提案と移転の要件について、議論を実施しました。こち らは、APNIC31にて筆者が行った、

- 1. RIR間でIPv4アドレスを移転すること
- 2.移転の際に、アドレス移転を受ける側が、必要性を証明すること

の二つの提案に関するものです。APNIC31では、1.は合意が得られましたが、2.は継続議論となっています。ARINにて検討中のRIR間移転ポリシーでは、移転の際にアドレスの必要性の証明が必須となる方向で議論が進んでいることから、2.は、RIR間での移転の実現を目的として提案しています。議論として、実際に問題が発生してから対処すればよい、といった意見や、「必要性の証明」に関して、特に、移転したアドレスを使用する期間については、従来と同じ1年では問題がある、といった意見が出されました。



RIR間の移転ポリシーと、IPv4アドレス在庫枯渇後の移転におけるアドレス使用 チェックについて、APNIC31で行った提案の内容を紹介する筆者

### ◆「PIアドレスを非広告アドレスとしてJP共有 アドレスに移転できるルールの策定」および、 「JP共有アドレスの一部をIPv6移行用アドレ スとして利用する提案」

今回、IPv4アドレスの利用について、相互に関連した2件の提案が実施されました。一つは、組織が保有しており、外部に広告をする予定のないPI(プロバイダ非依存)アドレスを、JPNIC会員が共用して利用できるアドレスブロックとして、JPNICに対して移転可能にしようという提案です。もう一つは、JPNICに移転されたアドレスブロックについて、ISPレベルでNATを導入する際に必要となるアドレスブロックとしての利用等IPv6移行に利用できるようにしようというものです。二つ目の提案は一つ目の提案の成立を前提としていました。

### ◆ ミーティングを振り返って

前回に引き続き、今回のミーティングでも、事前アンケートから、初めて、および2~3回目の参加、という方が約4割となっておりました。最近、ミーティング参加者が減少していることもあり、これらの皆様にもアドレスポリシー分野に興味を持って、継続的にJPOPMにご参加いただけるように、プログラム構成等を考えていきたいと思います。インターネット資源管理は日本としても重要な分野であり、いろいろな機会で興味を持っていただける方を増やすような広報をしていく予定です。

活動報告

次のAPNICミーティング改め、APNICカンファレンスは 2011年8月に、韓国の釜山で開催されました。ミーティン グの詳細については、次のURLでご覧になれます。

☐ APNIC 32 Conference, Busan, South Korea 28 August - 1 September

http://meetings.apnic.net/32/

最後になりますが、オンサイト、リモートともに議論にご参加いただいた皆様、ご発表いただいた皆様、ありがとうございました。

次回のJPOPMは、2011年11月に、Internet Weekと 併設して開催予定です。アドレスポリシーに関してご意見を お持ちの方のご応募をお待ちしています。今回ご参加いただ けなかった方も、ぜひご参加ください。

> (ポリシーワーキンググループ/ NTT情報流通プラットフォーム研究所 藤崎智宏)



● 提案事項の説明をする、株式会社インターネットイニシアティブの山口二郎氏

会場からは、このような利用方法については、国際的な合意を得る必要があるのではないかという意見や、JPNICに移転されるであろうアドレスの量や、移転によって発生する費用の扱い等が論点になりました。本提案は合意には到りませんでした。

その他、ICANNで議論になっていたgTLDの開放や、ISOCの活動紹介といったプレゼンテーション、および、年初に金沢にて実施したJPOPMショーケース4での経路制御とアドレス管理セッションのフォローアップとして、「アドレスレジストリとインターネット経路制御~レジストリとルーティング屋の深イイ関係をつくるためには?~」といったセッションを開催しました。以下のURLより、当日の発表資料がご確認いただけますので、ご参照ください。議事録も掲載しております。

□ 第20回JPNICオープンポリシーミーティングプログラム http://venus.gr.jp/opf-jp/opm20/opm20-program.html



● 楽天株式会社の橘俊男氏からはISOCの活動も紹介されました



0

JPNIC News letter No.49 November 2011 17

# 

## 

~講演会「組織におけるDNSSECの姿」の報告~

DNSSECがDNSルートゾーンに導入されてから1年が経ちました\*¹。TLDでは、この1年で.ORGや.NET、そして.JPで導入され、私達がDNSSECを利用する環境が整いつつあります。JPNICでは、DNSをインターネットの基盤技術の一つと考え、サーバなどのオペレーターや技術者に役立つことをめざして、他の組織と協力しつつDNSSECに関する調査活動を行っています。

本稿では、2011年7月12日(火)にJPNIC会議室にて開催した講演会「組織におけるDNSSECの姿」\*2について報告します。



講演会会場の様子

0

0

### ◆ DNSSECを取り巻く課題

DNSSECは、DNSのゾーン情報に公開鍵暗号を用いたデジタル署名を施して、DNSを通じて取得した情報の正しさを確認できるようにする技術です。DNSを使ってDNSSECが導入されたドメイン名を検索すると、RRSIGと呼ばれる電子署名のリソースレコードが得られます。この電子署名が有効かどうかをチェックすることで、DNSで得られたリソースレコードが間違いないかどうかを確認できるのがDNSSECの特徴です。しかし、ご存知の通りDNSは、DNSルートゾーンを頂点としたツリー構造をしています。DNSルートゾーンから、目的のドメイン名にいたるまでの各々のゾーンで、DNSSECが十分に安全に運用されること、そして、それが私達にも分かるようになることが、DNSSECが真に役立つための重要な課題です。

### ◆ DNSSEC の安全性を知る ~ DPSにフォーカスをあてた講演会を開いた狙い~

現在のDNSSECは、安全に運用されていることがユーザーに分かりにくいシステムです。その安全性を見えやすくするために、PKI技術の運用に使われているCPS (Certification Practice Statement)の仕組みがDNSSECに応用されており、このことについてDPS (DNSSEC Practice Statement) \*\*3と呼ばれるドキュメントで規定されています。JPドメイン名のDPSは、2011年1月に株式

会社日本レジストリサービス(以下、JPRS)によって公開されています\*4。

DPSは、DNSSECに関わる業務やシステムの運用において実践する内容を説明した文書です。必要に応じて、DPSに書かれた内容と実際の業務が合っているかどうかを確認する "業務監査"ができるようにもなっています。つまり、DPSは各ゾーンで DNSSEC がどのように運用されているのかをうかがい知ることのできる文書であると言えます。一方、私達が組織的に DNSSEC を運用するときには DPS に沿って検討することで、その運用体制の規模やセキュリティの度合いを測る材料として利用できます。

講演会では、このDPSの特徴に着目し、DNSSECの運用に関する調査を行ったり、実際にDPSの記述をされたりした方を講師としてお招きしました。

### ◆ 講演会の様子

講演会は、ご参加いただけない方にも様子をご覧いただけるように、Ustreamを使った中継を行うとともに、Twitterでも簡単に様子をお伝えするようにいたしました。当日は定員を超える参加希望をいただきましたが、会場の都合により24名の方にご参加いただきました。Ustreamのユニーク接続数は185でした。次に、講演内容をご紹介します。

### - ICANN 大久保智史氏の講演

大久保氏はICANNにおけるDNSSECのデザインチームへの参画やDPSの執筆といった、ICANNにおける活動のほか、DPSの意義などをお話しくださいました。DNSルートゾーンのセキュリティは、米国商務省からさまざまな要件が提示されており、それに応える形でDPSが策定されました。さらに、運用に関わる米国のVeriSign社とすり合わせる形で、運用内容が決められました。



● ICANN における DNSSEC 関連の活動を紹介する大久保智史氏

DNSルートゾーンの DNSSEC は、Web ブラウザなどにインストールされている、VeriSign 社のルート認証局と同じくらい厳しいレベルのセキュリティで運用されています。 DNS ルートゾーンの DPS については ICANN (IANA) の Web サイト $^{*5}$ をご覧ください。



ICANNの大久保氏にはルートゾーンのトラストアンカーデータに署名したPGP 鍵のフィンガーブリントをお持ちいただきました

### - JPRS 森健太郎氏の講演

森氏は、JPゾーンにおけるDPSの作成を担当され、JPRS社内におけるDNSSEC運用に関わる文書の体系や既存のサービスとの兼ね合いなど、さまざまな検討を取りまとめられた方です。森氏は、DPSという文書の作成を通じて、組織におけるDNSSEC運用を多面的に検討することができたと述べられました。DPSにおけるユーザーの利用規程などに関わる部分は既存の文書を参照することで、同じ内容の文書を二重に作成することを避けるとともに、文書の間で齟齬のない形にするといった工夫をされています。

関連部署がDPSを通じた共通の理解を持って運用にあたっていることは、運用上のセキュリティの一つのあるべき姿と言えると思います。JPドメイン名のDPSについては JPRSのWebサイト\*4をご覧ください。



● JPRS の森健太郎氏 (右) と DNSSEC ジャパンの豊野剛氏 (左)

#### - DNSSEC ジャパン 豊野剛氏の講演

豊野氏(インターネットマルチフィード株式会社)は、DNSSECの導入や運用の課題整理や検討を行っている、DNSSECジャパンの副会長をされている方です。DNSSECジャパンでは、DNSSECに関わるステークホルダーが多様であることを踏まえて、DNSSECの運用の知識を正しく適切に伝えることを目的として活動をされています。特に2010年度に活発に活動され、DNSSEC導入に当たって検討すべき項目、DNSSEC関連のツール情報、実証実験の結果などを文書化し公開しています。

今後、自社のドメイン名やサービスに DNSSEC を導入することになった場合、DNSSEC ジャパンの公開資料にあるような、運用のための検討を行う必要があるように思われます。 DNSSEC ジャパンの概要と公開されている資料は DNSSEC ジャパンの Web サイト\*\*6 からご覧ください。

(JPNIC 技術部/インターネット推進部 木村泰司)

- \*\* 1 Status Update, 2010-07-16, ICANN, VeriSign http://www.root-dnssec.org/2010/07/16/status-update-2010-07-16/
- ※2 講演会のご案内「組織における DNSSEC の姿 ~ ICANN 大久保智史氏を迎えて~ 」
- http://www.nic.ad.jp/ja/topics/2011/20110705-01.html
- ※3 DPS (DNSSEC Practice Statement) DNSSEC の運用者が作成する、DNSSEC の運用内容を明文化し情報公開するための文書です。
- ※ 4 JPドメイン名における DNSSEC 連用ステートメント (JP DPS), JPRS https://jprs.jp/doc/dnssec/jp-dps-jpn.html
- \*\* 5 DNSSEC Practice Statement for the Root Zone KSK Operator https://www.iana.org/dnssec/icann-dps.txt
- ※ 6 DNSSEC ジャパン http://dnssec.jp/



## 

### MICANNシンガポール会議および第31回ICANN報告会レポート

2011年6月19日(日)から24日(金)まで、シンガポールで第41回ICANNが開催され、その会議の報告会を2011年8月4日(木)にエッサム神田ホール(東京都千代田区)にて、JPNICと財団法人インターネット協会(IAjapan)の共催で開催しました。本稿では、シンガポール会議の概要と、報告会の模様をレポートします。

シンガポールにて開催された今回の会議の主要なトピックは、「新gTLDプログラムの始動」と、「理事の交代」の二つでした。



● ICANN シンガポール会議開会式の様子

Z

### ◆ 新gTLDプログラム実装の始動

会議の2日目である、2011年6月20日(月)に開催されたICANN理事会では、新gTLDのRFP(募集要項)となる新gTLD申請者ガイドブック(以下、申請者ガイドブック)の主要部分と、申請期間を含めた今後のスケジュールが承認されました。新gTLDの国際的な認知度を高めるための活動を行うコミュニケーション・ピリオドも即時に開始され、シンガポール会議にて新gTLDプログラムが始動しました。理事会決議に至るまでの概況を、シンガポール会議までの経緯も含めてお伝えします。

2011年3月に行われた、前回サンフランシスコの会議報告\*¹では、ICANN理事会は申請者ガイドブック完成に向けたスケジュール案\*²を採択するにとどめ、会議が終了したことをご報告しました。新gTLDプログラムについてGACが抱く懸念点が、ICANN理事会とGACとの協議では払拭されず、ICANN理事会が新gTLDプログラムに対してゴーサインを出さなかったためです。

新gTLDの導入には、運用や技術に関する問題のみならず、経済的、法律的、政治的な課題も絡んでくる上に、ICANNの最大の特徴とも言える「マルチステークホルダーによるボトムアップでの合意形成」が求められることから、一筋縄ではいかない議論や調整が続けられてきました。コ

ミュニティから寄せられた種々の意見の反映は、難しい作業であったと思います。殊にICANN理事会とGACとの協議においては、政府代表が各国の事情を反映して勧告をするのですが、それらは公益的な性質を持つ上に内容も多岐にわたるため、ICANNとしても、とりわけ誠実な対応を取ることを心掛けていたように見受けられます。GAC勧告を勘案する上で、他のコミュニティの意見を取り入れるのとは、また違った難しさを感じていたのではないかと想像します。

新gTLDを申請してレジストリ事業に参入したいと考えている事業者は、ここ数年間のICANNにおける「マルチステークホルダーによるボトムアップの合意形成」を、じりじりとしながら見つめていたに違いありません。ところが、前回のサンフランシスコ会議において、ようやく転がり出しそうな手応えを感じたのではないかと思います。前述したように、シンガポール会議では、申請者ガイドブックを完成させてさらに前に進めたいと考える、ICANN理事会の意思表示がありました。また、サンフランシスコ会議以降シンガポール会議までの間は、承認されたスケジュールに沿って申請者ガイドブック完成に向けた作業をICANNが着々と進めることで、「シンガポールでは申請者ガイドブックが承認される可能性がかなり高い」という雰囲気をICANN自体も醸成しました。その結果、コミュニティとしてもそれを期待しながら、シンガポール会議を迎えたように思います。

そして、予定通りシンガポール会議の初日に臨時理事会が開催され、新gTLDプログラムの施行について審議が行われました。ICANN理事会とGACとの協議は、サンフランシスコ会議以降も、5月には電話会議、シンガポール会議初日となる6月19日(日)には対面にて行われましたが、GACの懸念点すべてについて、ICANN理事会とGACとの両者の間で合意には至りませんでした。また、前述したように、新gTLD導入にまつわる問題の複雑さ故か、ICANN理事会内においても見解は分かれるようで、満場一致には至りませんでしたが、賛成13票、反対1票、棄権2票で、新gTLDプログラムの始動が承認されました。この決議を待ちに待っていた人々も多く、承認直後には会場内でスタンディングオベーションが起こり、ICANNスタッフによるこれまでの努力に対しても、参加者から拍手が贈られました。

新gTLDプログラムの実装は、2011年5月30日に公開された申請者ガイドブック\*3に、GACとの間で合意された内容等を修正として反映した上で、それに基づき進めていくことになります。提示されたスケジュール\*4によれば、ICANNは約半年を使って新gTLDプログラムの世界的な認識を高める活動\*5を行い、新gTLDの申請受付期間は2012年1月12日から4月12日までとしています。ただ、申請者ガイドブックもスケジュールも、実装を進めていく過程で必要が生じれば改訂を行えることになっているため、今後も状

況を注視していくことが必要です。

### ◆ 新理事会体制について

ICANN創設時から関わりがあり、2007年11月より理事会議長を務めてきたPeter Dengate Thrush氏(ccNSO選出)と、gTLDの紛争処理方針であるUDRPの創設などに関わったRita Rodin Johnston氏(GNSO選出)が、任期満了につき本会議をもって理事を退任しました。両氏は、長年にわたりICANNの活動に貢献してきたことから、コミュニティからは多くの謝辞が寄せられました。新たな理事として、Chris Disspain氏(ccNSO選出)とBill Graham氏(GNSO選出)が迎えられました。Disspain氏は、オーストラリアのccTLDレジストリであるauDAのCEOです。Graham氏はカナダの独立コンサルタントで、以前はInternet Society (ISOC) およびカナダ政府に勤務した実績があります。新理事メンバーの経歴は、http://www.icann.org/en/general/board.htmlでご確認いただけます。

また、新体制となった理事会の議長には、インターネットの誕生から関わりがあり、2010年12月からは副議長を務めていたSteve Crocker氏が選出され、副議長にはBruce Tonkin氏が選出されました。



● ISP関係者部会のメンバーらに囲まれる、理事を退任する Peter Dengate Thrush氏 (たから3.1月)

 $\Diamond$ 

 $\Diamond$ 

 $\Diamond$ 

このICANNシンガポール会議を受けて、後日、日本向けの報告会である「第31回ICANN報告会」を開催しました。 以降では報告会の内容をご紹介します。今回も、新gTLDの 最新動向をカバーした上で、幅広い内容をお伝えする機会と なったのではないかと思います。

### ◆ 新gTLDプログラム関連

今回も多くの講演者が次の通り講演しましたが、この中のほとんどの講演で、次回gTLD募集の枠組み(新gTLDプログラム)について触れられていました。

- JPNICの高山由香利による「ICANN シンガポール会議 概要報告」
- 総務省の中沢淳一氏による「ICANN政府諮問委員会 (GAC)報告
- ICANN ALACメンバーのTijani Ben Jemaa氏による「ICANN At-Large 諮問委員会 (ALAC) メンバーからのメッセージ」
- JPNIC理事の丸山直昌による「新gTLD募集に向けて の残存課題」
- 一般社団法人日本ドメイン名事業者協会/株式会社アーバンブレインの Jacob Williams 氏による「ICANN レジストラ部会の最新動向」



● JPNICの高山由香利はシンガポール会議の概要を報告しました

今回のICANNシンガポール会議での一番のハイライトは、会議の2日目である6月20日(月)に開催された理事会で、新gTLDプログラムの実施が承認されたことです。

前回シリコンバレー/サンフランシスコ会議において懸案となっていた、新gTLDプログラムについてGACが抱く懸念点に関する、GACとICANN理事会との議論についての経過は、次の通りとなりました。

2011年4月12日: 「GAC スコアカード\*6への理事会回答

に関するGACコメント | をGACが理

事会に送付

4月15日:申請者ガイドブック(2011年4月15

日版) 公開

5月20日: GAC·理事会電話会議 (理事合宿期間

中に開催)



Q

O

 $\Box$ 

# 

5月26日: 「申請者ガイドブック(2011年4月15日版)

に関する GAC コメント を GAC が理事会

5月30日:申請者ガイドブック最終版公開

6月18日: 「新gTLDと申請者ガイドブックに関す るGACコメント」を理事会に送付

6月19日:新gTLDに関する理事会とGACの会合

6月20日: 理事会決議\*<sup>7</sup> 6月23日: GACコミュニケ\*8公開



● ICANN シンガポール会議会場で配られていた Aus Registry からの新 gTI D プロ グラムを支持するメッセージが入ったアイスクリーム

最後のGACコミュニケ(声明)では、ICANN理事会が GACの助言に従わなかった公共政策課題の要素がいくつか あるものの、助言を却下する決定の根拠を示したこと、他の 助言には従ったことを認めるとしています。

GACの懸念点すべてについて、GACとICANN理事会と の間で合意が得られたわけではなく、理事会決議自体も満場 一致ではありませんでした。しかしながら、新gTLD申請者 ガイドブック最終版に対する修正点が列挙され、引き続き検 討を行うことを明記した上で、新gTLDプログラムが承認さ れました。理事会決議の中では申請受付期間まで記載されて いるものの、実装の過程で必要があれば改訂できるため、今 後変更される可能性もあります。

新gTLD関連で残る主な課題は次の通りです。

- GACの助言についての検討

Z

Z

S

 $\bigcirc$ 

 $\nabla$ 

- 申請者援助プログラム\*9の確定
- 独立申立人 (Independent Objector) の選任方法決定および選任
- 独立評価者 (Independent Review Panel) の選任
- オークションルールの確定
- コールセンターの開設
- 申請受付システムの開発
- オークションシステムの開発
- Trademark Clearinghouse\*10の実現
- Centralized Zone Data Access Provider\*11の実現

なお、シンガポール会議で承認されたICANNの予算案で は、新gTLDの申請数が500件と見積もられています。これ

は、ICANNとしてはそれだけ需要があると考えており、かつ DNSルートゾーンに影響を与えるほどTLDが増えるとは考 えていない、ということが言えると思います。

新gTLDプログラムの詳細については、P.36からのイン ターネット10分講座「2012年初頭の新gTLD募集」で取り 上げていますので、併せてご参照ください。

### ◆ ICANNを構成する各支持組織・諮問委員会・ 部会などについての報告

○ ccNSO 関連報告

株式会社日本レジストリサービスの堀田博文氏からは、 ccNSOの主な会合、IDN ccTLDの動向、IDN Variant (異 体字) TLDの課題検討、IANA\*12業務委託契約\*13に関する 意見募集へのccNSOからのコメント、フィッシングをはじ めとするセキュリティに関する最新状況などについてお話し いただきました。

### ○ ICANN政府諮問委員会 (GAC)報告

中沢淳一氏からは、前述の新gTLDの導入以外に、理事会・ GAC 合同作業部会 (JWG) による、GAC の役割と理事会と の連携強化策に関する最終報告についても共有いただきまし た。連携強化策には、GACから理事会への助言を網羅した記 録簿の作成や、ポリシー策定プロセスにGACの助言をより 早い段階で盛り込む方法の検討などが含まれます。

### ○ ICANN At-Large 諮問委員会 (ALAC) メンバーからのメッセージ

アフリカ地域 At-Large 組織 (AFRALO) をベースに活 動する、Tijani Ben Jemaa氏から、AFRALOの特徴、新 gTLDについて、とりわけ発展途上国やマイノリティなど が申請を行う際の負担軽減方策を検討している、JAS WG についてお話しいただきました。メッセージの内容は、シ ンガポール会議でのALACにおけるポリシー課題、次回の ICANNダカール会議会期中に開催される、発展途上国に関 するICANNサミットなどについてで、シンガポール会議の 会場にてお話しいただいた録画映像を上映しました。言語 の問題などもあり、アフリカ地域で積極的に参加している ALS\*14は多くはないことがうかがえました。



● ICANN報告会会場で上映したTijani Ben Jemaa氏からのメッセージ

### ○ ICANN レジストラ部会の最新動向

Jacob Williams氏からは、GNSO傘下のレジストラ部 会で行われた議論の動向をご紹介いただきました。主な内容 は、以下の通りです。

- •新gTLD導入に伴う事務作業の増大に対応する自動化 プロセスおよび書類作成の手間を減らす方策
- UDRP を見直すかどうかの議論
- WHOIS に関する調査
- ICANN とレジストラ間の認定契約 (RAA) に関する議論 - これには、登録者の権利および責任を明記したウェブトレー ニングおよびレジストラ自社評価ツールをICANNがレジス トラに対して提供する予定であることが含まれています。
- ・レジストラ間移転ポリシー(IRTP)
- 登録者からの苦情の多くはレジストラ間の移転ポリシーに関 連するものであるため、その改善のためのポリシー提案がな されたことなどが含まれます。



■ ICANN報告会会場の様子

この第31回ICANN報告会の発表資料は、以下のJPNIC Webサイトで公開しています。また、動画も掲載しておりま すので、ぜひそちらもご覧ください。

http://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20110804-ICANN/

次回第42回ICANN会議は、2011年10月23日~28日 にセネガルのダカールにて開催される予定です。

(JPNIC インターネット推進部 高山由香利・山崎信)

### ※ 1 JPNIC News & Views vol.835[ICANNサンフランシスコ会議報告]

http://www.nic.ad.ip/ia/mailmagazine/backnumber/2011

### **% 2 Draft - Final AGB Timelines**

Provide for final decision in Singapore

http://www.icann.org/en/minutes/draft-timeline-new-gtlds-18mar11-en ndf

### **% 3 May 2011 New gTLD Applicant Guidebook**

http://www.icann.org/en/topics/new-gtlds/comments-7-en.htm

#### **% 4 New gTLD Program Timeline**

http://www.icann.org/en/minutes/timeline-new-gtldprogram-20iun11.pdf

### **% 5 New gTLDs Communications Plan**

http://www.icann.org/en/topics/new-gtlds/new-gtldscommunications-plan-30may11-en.pdf

### ※6 GAC スコアカード

2011年2月にGACが理事会に送付した、新gTLDの未解決課題の 詳細をまとめた文書

### ※7 ICANNトピックス: ICANN理事会(2011年6月20日開催)決議全文

http://www.nic.ad.jp/ja/topics/2011/20110706-02.html

### **\* 8 GAC Communique Singapore**

https://gac.icann.org/download/attachments/1540134/ Singapore+Communique+-+\23+June+2011\_2.pdf

#### ※9 申請者援助プログラム

発展途上国、マイノリティなどが申請を行う際の負担を軽減する方 策。本件に関しては、GNSOとALACの合同作業部会(JAS WG: Joint SO/AC WG on New gTLD Applicant Support) が設立さ れており、最終報告書が次回2011年10月のダカール会議会期中 の理事会に間に合うように発行するとともに、GNSOとALACで承 認されることになっています。

### **%10Trademark Clearinghouse**

全世界の商標権保持者が商標を登録して、レジストリが優先登録 (sunrise)や同一文字列登録の検出(trademark claim)のために利 用するデータベース

### **%11 Centralized Zone Date Access Provider**

(集中管理された) ゾーンファイル一括アクセス提供組織 商標類似文字列を検出するため、ゾーンファイル(あるTLD空間に おけるセカンドレベルドメイン名の一覧) 閲覧サービスを提供する

#### **%12 IANA (Internet Assigned Numbers Authority)**

カリフォルニア大学情報科学研究所 (ISI) の Jon Postel 教授が中 心となって始めたプロジェクトグループで、ドメイン名、IPアドレ ス、プロトコル番号など、インターネット資源のグローバルな管理 を行っていました。2000年2月には、ICANN、南カリフォルニア 大学、およびアメリカ政府の三者の合意により、IANA が行っていた 各種資源のグローバルな管理の役割はICANNに引き継がれること になりました。現在IANAは、ICANNにおける資源管理、調整機能 の名称として使われています。

### ※13 IANA 業務委託契約

米国商務省電気通信情報局 (National Telecommunications and Information Administration; NTIA) とICANNの間で交わされた、 プロトコルパラメータの割り当て調整、ルートDNSの管理に付随す る管理機能、IPアドレスおよびAS番号割り振り/割り当てに関する 契約。現行契約の期間は2012年3月末までとなっています。

http://www.ntia.doc.gov/files/ntia/publications/ ianacontract\_081406.pdf

### \*14 ALS (At-Large Structure)

世界5地域に設立されるAt-Large組織、RALO (Regional At-Large Organization) を構成する自主運営の現地 At-Large 組織です。

